

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年二月二十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人遊喜の会	村田 理恵	広島県尾道市因島重井町四九四番地四	この法人は、高齢者、障害者及び地域住民に対して、介護支援事業や育児支援事業及び住民参加のボランティア活動などを中心とした保健・医療・福祉の総合的なケアの増進を図る事業を行い、地域福祉のまちづくりに寄与することを目的とする。	事業の変更	平成二十一年一月二十八日
特定非営利活動法人ウイズ	福島 一	広島県福山市春日町七丁目五番二八号	この法人は、障害者・要介護高齢者及び地域住民の方々に対して、当法人が運営する地域活動支援センターや介護サービス事業（デイサービス）を通して、障害者達の自立を支援するとともに、要介護高齢者等の社会的弱者を中心に、広く一般地域住民の方々が安心して行ける地域社会の創設に寄与していくことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の変更</li> <li>・目的の変更</li> </ul>	平成二十一年二月三日
NPO法人ほのぼのん	濱村 史子	広島県大竹市松ヶ原四四五―二	この法人は、子どもの健全育成を図る活動に関する事業又、子育てをする保護者に対して安心して楽しく子育てが	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の名称の変更</li> <li>・会員の種別の変更</li> </ul>	平成二十一年二月三日

できる様に心のこもった支援を行い  
福祉の向上に寄与  
することを目的と  
する。